

第21期（平成30～令和2年度）第5回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：令和元年8月27日（火）13時30分～

場所：公設地方卸売市場 青果棟2階 会議室

○事務局（伊藤場長）

本日は大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。

開催にあたりまして、産業経済部長の金谷よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願い致します。

○事務局（金谷部長）

皆さん、こんにちは。産業経済部の金谷でございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

後程会議の中でご報告させていただきますが、先般7月23・24日と実施いたしました先進都市視察研修には、多くの委員の方々にご参加いただき、大変有意義な視察となりました。

先ずもって、皆様方のご協力に改めて感謝を申し上げます。

さて、本年6月に策定しました苫小牧市公設地方卸売市場経営展望の中で、今年度に見直しを実施することをお示しておりました使用料につきまして、具体的な見直し案が決まりましたので、本日、苫小牧市公設地方卸売市場条例第12条に基づきまして、審議会のご意見を賜りたいと考えまして、開催をさせていただいたところでございます。

また、本日は他の報告事項が3件、協議事項1件を併せて議題とさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見やご助言をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願い致します。

○事務局（伊藤場長）

それでは初めに事務局の方から出欠の報告、資料の確認をさせていただきます。

○事務局（木戸主査）

皆様、お疲れ様です。

本日の会議には審議会委員16名中現在12名の出席を頂いております。山内様におかれましては、ご都合により間に合えば参加して頂く予定でございますので、よろしくお願い致します。

それでは本日の会議資料についてご確認をさせていただきます。お手元の資料でございますが、座席表の他に資料といたしまして、表紙から委員名簿、1ページから7ページまでの資料となっております。よろしくお願い致します。

○事務局（伊藤場長）

それでは只今から会議を始めますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして本審議会の会長が務める事になっております。従いまして市町会長に議事進行をお願い致します。市町会長よろしく申し上げます。

●（議長）市町会長

それでは本日の議題に入ります。

始めに報告事項1.消費税及び軽減税率制度に係る市場条例の改定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（伊藤場長）

それでは私の方からご説明させていただきます。

まず資料1と書かれたページをご覧ください。まずこちらの資料1でございますが、今回10月1日より改正されます消費税率及び軽減税率制度に係る市場関係の条例規則改定について、こちらの方に記載させていただきました。これにつきましては、市場の条例では使用料の部分に係る消費税率の規定がございます。まず10条でございますが、改正案の方をご覧いただきたいと思えます。第10条使用料には(1)卸売業者市場使用料でございます。これは今まで一律8%を加えたという状況でございましたが、消費税法が改正された事によりまして、まず100分の108という部分と、市場の場合は100分の110、2区分があります。食料品以外のものにあつては100分の110、水産・青果の食料品については今まで通り100分の108という事になりますので、2通り、100分の108を基本といたしまして、食料品以外のものにあつては100分の110という形で整理をさせていただきました。

2番目でございますが、下段から4行目、売場等の施設使用料でございます。今までは100分の108を乗じておりましたが、今後消費税改正になりますのでこれは一律100分の110を乗じていただくという事になります。

以前は8%という表現もしましたが、全会計表現を統一いたしまして、今後は100分の108、100分の110という表現に統一させていただきます。

施行日については令和元年10月1日でございます。

こちらの方は条例でございますが、同様に規則の中でも31条から47条の間に同様の表現がございます。こちらの方は今回の資料に載せておりませんが、規則の方も条例に基づいて同様の表現に今回改正させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

●（議長）市町会長

只今の説明に対し、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言願います。

～質問等無し～

無ければ2番目、報告事項2.市場及び市場施設の使用料に係る業務規程の改定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（伊藤場長）

はい、資料2と書かれた2ページ目、3ページ目をご覧ください。市場及び市場施設の使用料に係る業務規程の改定でございます。冒頭に部長の方からもご挨拶の中にもありましたが、本年の6月に策定された経営展望に基づきまして本年度中に使用料の改定を行うという内容を示しております。今回、必要な費用の積算が終了しましたので、下記のとおり使用料等の見直しを行いましたので、審議会の方に報告させていただきます。

まず改正の基本的な考え方でございますが、卸売業者の使用料でございますが、こちらにつきましては、道内公設地方卸売市場の平均値を参考に、算出させていただいております。下段の表の一番上卸売業者市場使用料卸売金額の1,000分の5を改正案では1,000分の3という道内平均値と同水準ということに改定させていただきます。道内水準につきましては3ページ(1)に道内卸売市場の平均値は1,000分の3となっております。

次に改正の考え方の2段目でございますが、市場の活性化、また経営展望の中に示されております基本戦略の推進これを図る観点から、施設使用料につきましては一律50%減額することを示させていただきました。こちらの青果物売場からその他までの使用料でございますが、これはすべて50%減。ただ四捨五入しておりますので、1円単位については四捨五入になりますので切り上げされるものもありますが、一律50%減となっております。道内の平均につきましては、先程も言いました3ページでございますが、主な使用料を提示しております。

ただ道内においても施設使用料自体は建物の構造、または年度によって大幅に違いますので、一概に参考には出来ないのですが、他の市場はこういう形ですよという事で、参考に載せさせていただいております。

改正の施行月日でございますが、一番下段になります。令和元年10月1日から実施したいというふうを考えております。市場会計については企業会計でございますので、10月分からという事でご理解いただきたいというふうを考えてございます。

3ページ(2)は今までの使用料軽減要望の経過を参考までに載せさせていただいておりますので、軽減の中では他市場と同水準まで下げて欲しいと要望をいただいておりますので、参考までに載せさせていただきました。以上でございます。

●（議長）市町会長

只今に説明に対し、ご質問等がありましたらご発言願います。

平成15年に要望書が提出されていたんですね。

○事務局（伊藤場長）

平成15年に卸会社3社から連名でいただいております。

●大窪委員

私ども卸3社から連名と、私ども青果だけでも何度か要望してきました。

昨年私も運営審議会で一言述べさせていただきました。

なんとか他市場の状況と同じ立場になったなと正直肩の荷が下りたなという感じがするんですけども。

他市場を含めまして使用料率の軽減という動きは本当に早かったんです。

現在、私ども卸の経営は非常に苦しいので、こういう状況になるというのは正直考えましたらば、必然の状況だというふうにも思っておりますので、そんな中で出来るだけ早く、使用料減額の実施をよろしくお願ひしたいと思ひます。

●（議長）市町会長

完納奨励金、出荷奨励金こちらの方は？

○事務局（伊藤場長）

今回こちらは今までの使用料という形でお示しさせていただきましたが、委員の方から出ました完納奨励金、出荷奨励金については市場法の改正の中で今後、各部局でいろいろ話し合いを進めて、来年の6月までにある程度方向性を出す業務規程を変更するような形で今後話し合いをしていく予定でございます。その中で。

●（議長）市町会長

他にありませんか。

無ければ、次に報告事項3 先進都市視察研修結果について事務局より報告をお願いします。

○事務局（木戸主査）

それでは私の方から先進都市の視察の結果につきまして、御報告させていただきます。資料の3、4ページをご覧ください。行程といたしましては、7月23日火曜日から1泊2日、資料にも書かせていただいておりますが、共和町からスタートしまして、4ヶ所の施設につきまして審議会委員の皆様16名中12名の方にご出席いただきました。視察の内容についてでございますが、まず初日、1ヶ所目としましてJAきょうわさんのメロンの選果施設、スイカの選果施設を見てまいりました。先方さんの話によりますと全盛期からみると大体7割位に落ち込んでいるようでございますが、施設自体は大変大きい施設でございまして、選果の流れに沿った形で施設を見学させていただきました。また、最終的な荷物の積み出しの部分では、写真にもありますようにアーム式の機械で作業しておりまして、大変近代的な施設であるなというふうに感じるとともに、非常に効率性の高いものであると感じた次第でございます。

2日目になりますが、朝から札幌の花卉地方卸売市場に出向きまして、セリの見学からスタートしました。施設自体は大変古い施設ではございましたが、セリの規模が大変大きく、道内の取扱の半分以上が札幌で取引されているということもありましたし、大体200人から300人位の買受人の方々はずらっと並んでおりまして、非常に圧倒されるようなものでございました。

またセリ人が6人位同時にセリを行っておりまして、セリ人の方の頭上にテレビ画面、写真はありませんが、テレビ画面をつけてそれと連動して、セリが行われるという非常に買受人にも分かりやすい工夫がなされていたのかなと思います。

また、セリの見学後に取扱量の減少が続く中ではございますが、独自に事業展開されている部分がありまして、その辺のお話を聴く機会を設けさせていただきました。またその中で、花卉の振興協議会の補助金を活用した取り組み等をご紹介いただきまして、大変参考になったかなと思っております。

その後、本日もお見えになっておりますが、(株)ブランディア様にお邪魔いたしまして、インターネットを活用した取引を積極的にされておりまして、商品の徹底した管理、出荷までのスムーズな流れというのを実際に見る事が出来たかなというふうに感じております。

それから苫小牧に戻りまして、最後にマルゼン食品さんの方にお邪魔いたしました。地元のホッキ貝でございまして、まだまだ私どもには知らない事が沢山ありまして、そういった部分を丁寧に教えていただきました。また衛生管理の意識の高さ、商品の発送

までの迅速な対応ですとか、学ぶ事は沢山あったかなというふうに感じているところでございます。改めまして、参加いただきました皆様におかれましては、ご協力いただき大変ありがとうございました。以上でございます。

●（議長）市町会長

只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、ご発言願います。

ブランディアの鈴木社長ありがとうございました。

～質問等無し～

無ければ次に令和元年度（4月～7月）取扱実績について各卸売会社から状況報告をお願いします。まず、マルトマの西田社長からお願いします。

●西田委員

令和になりまして、取扱量でございますが、若干魚種によっては増減がかなりあるような状況であります。例えば魚種によりますと、増えているのはホッキ貝だとか、宗八ガレイ、カスベだとかは30トンから40トン位、ホッケも20トン位増えてはおります。その一方で減っているものといいますと、大きいのは毛ツブが160トン位減になっている状況です。マガレイが約70トン位増えております。カニが去年の水揚げ量の半分しかない、今年は大幅に減っている状況です。

それに合わせまして、取扱金額、取扱高に関しましても去年に比べると少し減ってはおります。

いろいろ決算等、令和1年度の予算のグラフが載っておりますが、この見通しというのはなかなか難しい状況だろうと現在考えてございます。下半期9月以降の感じでございますと、シャケが例年より3割程度増えるだろうという予測があります。あと秋刀魚だとか、その辺も釧路根室も苦戦しております、私どもの方に回ってくるものが今日初めて少し入ってきましたが、ものをみる限りでは痩せている感じがちょっとしております。

前年並みの収益になるかどうか微妙な線だなというふうに考えてございます。大きく言うとそういう所でございます。

●（議長）市町会長

続きまして、青果をお願いします。

●大窪委員

まず野菜関係ですけれども、春先から本州産のたまねぎ、さつまいもこの辺の扱いが

増えてきました。これは出荷量が減ったという事でございますが、さつまいもに関しましては、取扱いが増えたという事になります。また、春先道内産のアスパラも今年は昨年より2割ほど扱いを増やしております。

ただ全体を通しますと、7月までで平均単価225円、昨年が226円でしたので、7月まではほぼ前年並みという所でしたが、8月に入りまして、極端に単価安になっておりまして、先週末8月24日までの単月で今年は192円昨年が254円という事で前年比75%程の単価という事で野菜に関しましては極端な単価安に今なっております。

果物に関しましては、春先本州産のスイカで、取扱いを減らしております。

また、春先輸入ものの果実が結構量販店の店先に並びましたが、その後の本州産のさくらんぼも産地の開花時期の遅れ、生育の遅れ若干扱い減という状況になります。

また昨年の東胆振の地震の影響も大きくございました。ハスカップでございますが、やはり耕作地が4割近く被害にあいましたが、数量はなんとか82%程度まで今年は作付け出来たという事で、当初は半分位しか出来ないのではないか、10トン扱っていた所が5トン位しか扱えないのではないかという気がしていたのですが、何とか82%の減少という事で18%減ですか、に留まることが出来ました。まあ、当然、金額は単価高という事で金額では85%という事になっております。

最後に単価ですけれども、やはり果物に関しては4月～7月は前年の90%という1割安というところできておりまして、8月にやはり前年比95%という単価できております。

トータルしますと青果物単価安傾向という状況が今続いているのかなというところでございます。以上です。

●（議長）市町会長

花卉 鈴木社長、お願いします。

●鈴木委員

花卉の方は、春から入荷数量で言えばほぼ前年並みという事で、昨年と変わらないような状況でしたが、7月比較的気温の方も良かったんですけども、8月の頭にちょうど我々花業界はお盆を迎えるということで、そこで気温が一気に上がったものですか、そこで品質の低下がみられたと。特に道内産は例年だと冷温な気候ですごく花もちするのでございますけれども、今年は暑さがかなり響きまして、かすみ草なんかはもう納品すればするだけ返品・クレームという形で、どんなものを納品したらいいのかという位、入れたらクレーム、入れたらクレームという事で中々お花にとってもこの暑さというのはすごく悪さをするというのか、まあ影響がありまして、その中でやはり今後求められるのは北海道といえどもやはりコールドチェーン、市場審議会でも色々あると思えますけ

れども、やはり冷蔵施設とかクーラー等、コールドチェーンが重要な部分になるのかなというふうに思いました。

余談ですけれども、来年度オリンピックを迎えて、そうなる時にこの間関東の方の輸入業者さんとか関東の市場の方々と話をした所、来年の方が酷い事になるよ、と。関東の流通が麻痺するのと、輸入会社さんとも話しましたが、検疫とか中間手続きもかなり遅れるという事で、そうすると関東に集中した荷物をどうさばくか、東京都内にも入れない。うちなんかは今から来年度、お盆をどうするのだという事で輸入に関しては成田を通さずに北海道に直接入れる方法を試験しながらとか、そういう事を考えていかないと今度のオリンピックをいうのは我々業界にとって、それからすべての流通業界にすごく懸念するのかなと。ちょっと余談になりますが、最新情報としてはまあそういう事が考えられるという事です。

●（議長）市町会長

ありがとうございます。

水産・青果・花卉三つの只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、ご発言願います。

魚の方はどうなりますか。金額高くなりますか。

●西田委員

これは企業会計の予算数値ですが、私どもの方の実際の金額はもっとこれより低くなっております。前年の68億が目安になるのかなと思っておりますが、今の所、秋のシャケのシーズンを迎えて、シャケがどれ位価格を保てるのか、大体水揚げ量が増えると単価が下がるという事も考えられますので、例えば今年はカレイ類、全道的にカレイ類が獲れておりますが、カレイは豊富にあるという状況ですが、うちも獲高は上がっても単価は下がり赤字ベースになってしまうというような事も考えられますので、シャケがどれ位キープ出来るのか、そういう事を考えると68億いくかいかないか非常に難しいかなという所でございます。

●（議長）市町会長

ありがとうございます。

では、報告事項3.4について終わらせていただきます。

続きまして、協議事項1 青果棟暖房設備の更新に伴う維持・整備計画の変更について事務局より説明をお願いします。

○事務局（伊藤場長）

はい、それでは私の方から説明をさせていただきます。資料5、7ページをご覧ください。経営展望を策定させていただいたその中で整備計画の概要というのを添えさせていただきます。

その中で青果棟の内装・設備等については2021年度より令和3年度以降に予定されておりましたが、実はこの青果棟のいまある暖房設備でございますが、この設備は実は今は油媒体による集中暖房方式という旧タイプな油を温めて全体にまわしているという旧タイプの暖房でございます。実はこのボイラー等が長年の劣化によりまして、根本的な交換の工事を出来るだけ早い時期に行わなければならない、という事が判明致しました。今年につきましては、一部油の漏えい等があったんですが、修繕いたしまして、何とか年内については運用できるというような見込みを立てておりますが、いずれにせよ早い時期に交換しなければならないという事になっております。この方式についてはかなり古い方式でございますので、やはりこれをそのまま同じ方式でやる事が難しい状況になりましたので、予定を前倒ししまして経営展望の予定を前倒しして、来年度に今の時代に合った形の、例えば環境に配慮した都市ガスとか灯油とか、個別暖房方式に切り替えをさせていただきたいという提案でございます。具体的な内容につきましては、勿論使用者の方にお集まりいただきまして、別の機会を設けて、どのような方式がいいのかとか、そういった事を検討しながら進めてまいりたいと思っておりますが、まずもって計画の変更を本日はご承認いただきたいというふうに思っております。

またこれに伴いまして、高額ということもございますので、青果棟の床修繕を実は来年度予定しておりました。ただ青果棟につきましては今、衛生管理を関係団体で作成する手引書に基づいて下さいと、示されておりますが、まだ作成中でどのような形で衛生管理が出てくるのか、まだはっきりしない部分もございますので、1年延ばさせていただきますまして、フォークリフトの電動化ですとか、衛生管理も合わせて、どこから始めに床を修繕していったいいのか、1年かけて話し合っていくって床については3年度から実施したいというふうに合わせて変更したいという提案でございます。以上でございます。

●（議長）市町会長

只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、ご発言願います。

フォークリフトの電動化はどうなっていますか。

○事務局（伊藤場長）

経営展望の中でフォークリフトの推進という形になっておりますのが、実は青果の方はまだ全部はフォークリフトは電動化されていなくて、ガソリンも多いですから。ただ

義務付けるとか、どうしても話し合いの中で出来る範囲で、例えば更新時期に次に更新する時にはやって下さい。最終的には停電等になった時は困るので、例えば20%位はそのまま残すとか、そういうような話し合い一緒にさせていただいて、合わせて通路についてはトラック・車両禁止にしましょうかとか、そういうような話をあわせながら進めさせて行きたいというふうに考えております。

●（議長）市町会長

今、どれ位ですか。半分位ですか。

●大窪委員

私どもは全然まだです。

○事務局（伊藤場長）

床がちょっと劣化している、その粉塵というのも問題の1つでありまして、今言ったフォークリフト、全部合わせた形で環境にいい形にしたいと考えています。

●（議長）市町会長

続きまして、その他について何かありましたらお受けします。

～質問等無し～

他に事務局から何かありますか。

○事務局（伊藤場長）

ございません。

●（議長）市町会長

無ければ以上を持ちまして、本日の運営審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

以 上